

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
ティーライフ株式会社 行動計画

当社は、男女ともに個々の能力を十分に発揮し、仕事と生活を両立させることができる働きやすい職場環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

計画期間内の育児休業取得率を次のとおりとする。

目標1： 女性社員の育児休業取得率 90%以上
男性社員の育児休業取得率 30%以上

<取組内容>

2025年4月～ 男性社員の育児休業の取得を促進するために、実際に取得した社員の事例の共有、リーフレット等を用いた情報発信など施策を検討・実施する。

目標2： 計画期間内に女性社員の管理職比率を次のとおりとする。
管理職に占める女性比率を 30%以上

<取組内容>

2025年4月～ 女性がより活躍できる環境づくりのために、面談でのヒアリング、研修や情報提供などを通じて考え方の浸透を促すとともに、家庭生活と仕事の両立をしながら仕事継続を可能にする仕組みについて検討・実施する。

以上